

竜王町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	竜王町教育委員会
任命権者	竜王町教育委員会教育長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
竜王町における障害者雇用に関する課題	<p>竜王町教育委員会においては、竜王町との特例認定により、両機関を合算して障害者任免状況通報を行っている。</p> <p>令和6年6月1日現在における本町の雇用率は2.91%であり、法定雇用率（2.8%）を満たしている。</p> <p>地方公共団体の法定雇用率を引き続き下回ることのないよう留意する必要がある。</p> <p>今後も、障害のある職員の職場定着、新たな雇用等に向け一層働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。</p>
目標	
①採用に関する目標	町長部局と連携しながら、障害者である職員の実雇用率について、各年度において当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。
②定着に関する目標	不本意な職員の離職者を極力生じさせないことを目標とする。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者雇用推進者」として人事担当課の課長を選任する。 ・役割分担については、人事異動等により変更が生じるため定期的に更新を行う。 ・なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の能力や希望等も踏まえ、職務の選定や創出について検討を行う。 ・新規採用や人事異動にあたっては随時面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングが出来ているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえ、バリアフリー化等の環境整備を検討する。 ・障害者が利用しやすい環境に配慮した環境整備を行うほか、障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。 ・時差出勤・早出遅出制度、短時間勤務制度等の柔軟な時間管理制度の利用を検討する。 ・必要に応じて面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」に基づく障害者就労施設への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。